

整理番号	整 - 1 - 190	指定年月日・指定番号	令和元年 6 月 28 日	形 - 133	所在地	加古郡播磨町新島 9 番	
調製・訂正年月日	令和元年 6 月 28 日 (調製)、令和元年 7 月 11 日 (土地の形質の変更)、令和元年 10 月 28 日 (追完調査)、令和元年 11 月 12 日 (一部解除)、令和元年 11 月 12 日 (搬入報告書)						
形質変更時要届出区域の概況		事業場敷地			面積	1, 500 m ²	
法第 14 条第 3 項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨					該当		
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					—		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由					—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置					—		
第 58 条第 5 項第 10 号から第 13 号までに該当する区域にあつては、その旨					第 12 号に該当		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R1. 5. 30 R1. 10. 28	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン、二クロロ―四・六―ビス (エチルアミノ) ―一・三・五―トリアジン、シアン化合物、N・N―ジエチルチオカルバミン酸 S―四―クロロベンジル、四塩化炭素、一・二―ジクロロエタン、一・一―ジクロロエチレン、一・二―ジクロロエチレン、一・三―ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、テトラメチルチウラム、ジスルフィド、一・一・一―トリクロロエタン、一・一・二―トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、有機りん化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		公益財団法人ひょうご環境創造協会 株式会社環境ソルテック
土地の形質の変更の実施状況	届出 (着手) 時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	R1. 7. 1	R2. 1. 31	掘削除去、埋戻、舗装		川崎重工業 (株)	有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。